

令和5年度

事業計画書及び収支予算書等

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

公益財団法人 水産物安定供給推進機構

令和5年度事業計画書

本法人の公益目的事業たる、水産物の調整保管、水産物の需給・価格等に関する情報の提供等を行うことにより、漁業者、養殖業者、水産加工業者の経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給に寄与する事業を的確に実施する。

具体的には、国の水産物加工・流通対策の一環である「水産バリューチェーン事業」において、「特定水産物供給平準化事業」、「水産加工・流通構造改善促進事業」「産地水産加工業イノベーションプラン支援事業」、「多核種除去設備等処理水風評影響対策事業（ALPS）」及び「水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業」の事業実施者に対する助成等を行うほか、水産物の生産・加工・流通・消費に関する情報収集及び調査を行う。

I 水産物の調整保管に関する事業

1 特定水産物供給平準化事業

(1) 特定水産物供給平準化事業の実施に要する経費に対する助成

漁業者団体等が特定水産物供給平準化事業を実施する場合に、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は、次のとおりである。

国からの補助金	250,000千円
前期繰越金等	19,500千円
合 計	269,500千円

(2) 特定水産物供給平準化事業の実施により生じた損失に対する貸付け

特定水産物供給平準化事業の実施により損失が生じた場合、当該事業を安定的かつ継続的に実施するのに必要な資金の無利子貸付けを行う。 【9億円】

(3) 特定水産物供給平準化事業の実施に必要な買取資金の貸付け

特定水産物供給平準化事業の重点的かつ効率的な実施を図る上で特に必要がある場合、対象水産物について買取りを行うのに必要な資金の無利子貸付けを行う。 【68億円】

(4) 特定水産物供給平準化事業の実施により生じた損失に対する補てん

特定水産物供給平準化事業の実施により損失が生じた場合、漁業者団体等が積み立てた補てん金積立金により補てんを行う。 【5億円】

(5) 食料安全保障のための原材料転換対策の実施に要する経費に対する助成

漁業者団体等（原材料転換事業実施者）が特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）を実施する場合に、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は次のとおりである。

前期繰越金等 946,813千円

2 水産加工・流通構造改善促進事業

国産水産物の流通を促進するための、入手困難な魚種から漁獲量の豊富な魚種に転換するための事業、連携して国産加工原料の確保等の課題に対処する事業又は国産水産物の輸出促進を図る事業に取り組む者に対して、指導監督等を行うとともに、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は、次のとおりである。

国からの補助金 62,841千円

3 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

個々の加工業者だけでは解決困難な課題に対応するため、産地の水産加工業の中核的人材育成のための事業又は関係機関や異業種と連携して課題解決を図る事業に取り組む者に対して、指導監督等を行うとともに、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は、次のとおりである。

国からの補助金 20,848千円

4 多核種除去設備等処理水風評影響対策事業（ALPS）

ALPS 処理水の海洋放出に伴い、万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、①水産物の販路拡大や、②冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管等を支援するほか、③漁業者の風評への懸念を払拭するため、ALPS 処理水の安全性等に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく事業に取り組む。

このことについて、造成された基金により指導監督等を行うとともに、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この基金の額は、次のとおりである。

国からの補助金 30,000,000千円（基金）

5 水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業

ウクライナ情勢の影響による原材料の調達困難から、原料調達先の多様化（原料転換）、付加価値向上、販路開拓、加工機器の導入等に取り組む水産加工業者に対して、指導監督等を行うとともに、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は、次のとおりである。

国からの補助金 4, 8 3 2, 4 2 7 千円

II 水産物の需給・魚価等の情報収集提供に関する事業

水産物の加工・流通・消費に関する情報を収集し、水産関係者に広く提供するとともに、水産バリューチェーン中における生産・加工・流通・消費の実情と、生産性向上を図る取組の調査を行う。

III 上記の事業に附帯する事業

必要に応じ、上記の事業に附帯する事業を実施する。

収 支 予 算 書 (正味財産増減)

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等	28,844,753	28,944,971	△ 100,218
受取国庫補助金	238,838	342,576	△ 103,738
受取国庫補助金等振替額	28,602,915	28,602,395	520
受取国庫受託費	3,000	0	3,000
受取寄付金・拋出金	7,155	10,553	△ 3,398
受取寄付金・拋出金振替額	7,155	10,553	△ 3,398
雑収益	53	53	0
受取利息	1	1	0
有価証券運用益	1	1	0
雑収入	51	51	0
経常収益計	28,851,961	28,955,577	△ 103,616
(2) 経常費用			
事業費	28,844,803	28,945,021	△ 100,218
役員報酬	7,671	7,671	0
給料手当	26,427	24,117	2,310
賃金	103,366	139,543	△ 36,177
退職給付費用	3,654	3,654	0
福利厚生費	4,899	4,499	400
旅費	96,546	104,465	△ 7,919
通信運搬費	641	641	0
減価償却費	665	665	0
備品費	2,160	12,430	△ 10,270
消耗品費	1,129	1,068	61
修繕費	482	6,447	△ 5,965
印刷製本費	3,017	3,007	10
水道光熱費	798	370	428
雑役務費	296	393	△ 97
支払手数料	14,557	9,543	5,014
損料及借料	14,061	20,110	△ 6,049
諸謝金	4,913	3,931	982
会議費	6,220	5,889	331
渉外費	0	0	0
租税公課	20	20	0
支払会費	0	0	0
支払助成金	25,500,000	25,500,000	0
支払委託費	3,052,000	3,096,000	△ 44,000
雑費	1,281	558	723
管理費	7,158	7,021	137
役員報酬	749	749	0
給料手当	1,134	1,035	99
退職給付費用	139	139	0
福利厚生費	202	184	18
旅費	2,371	2,211	160
通信運搬費	30	30	0
減価償却費	63	63	0
消耗品費	15	15	0
修繕費	4	3	1
印刷製本費	41	41	0
水道光熱費	6	2	4
雑役務費	4	3	1
支払手数料	726	896	△ 170
損料及借料	152	0	152
諸謝金	833	40	793
会議費	339	833	△ 494
渉外費	0	339	△ 339
租税公課	9	0	9
支払会費	0	9	△ 9
支払助成金	0	0	0
支払委託費	0	0	0
雑費	341	429	△ 88
経常費用計	28,851,961	28,952,042	△ 100,081
評価損益等調整前当期経常増減額	0	3,535	△ 3,535
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	3,535	△ 3,535

(単位：千円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	3,535	△ 3,535
一般正味財産期首残高	41,191	41,191	0
一般正味財産期末残高	41,191	44,726	△ 3,535
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	33,753	33,754	△ 1
特定資産運用益	20	19	1
受取国庫補助金	30,000,050	30,000,050	0
受取寄付金・拠出金	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 28,602,915	△ 28,602,395	△ 520
当期指定正味財産増減額	1,430,908	1,431,428	△ 520
指定正味財産期首残高	5,498,693	5,498,693	0
指定正味財産期末残高	6,929,601	6,930,121	△ 520
III 正味財産期末残高	6,970,792	6,974,847	△ 4,055

(注) 収支予算書(正味財産増減)は、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定用委員会)に示された様式により作成している。

収支予算書内訳表（正味財産増減）

令和5年4月1日から令和6年3月31日

（単位：千円）

科	目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I	一般正味財産増減の部			
	1. 経常増減の部			
	(1) 経常収益			
	受取補助金等	28,844,753	0	28,844,753
	受取国庫補助金	238,838	0	238,838
	受取国庫補助金等振替額	28,602,915	0	28,602,915
	受取国庫受託費	3,000	0	3,000
	受取寄付金・拋出金	0	7,155	7,155
	受取寄付金・拋出金振替額	0	7,155	7,155
	雑収益	50	3	53
	受取利息	0	1	1
	有価証券運用益	0	1	1
	雑収益	50	1	51
	経常収益計	28,844,803	7,158	28,851,961
	(2) 経常費用			
	事業費	28,844,803	0	28,844,803
	役員報酬	7,671	0	7,671
	給料手当	26,427	0	26,427
	賃金	103,366	0	103,366
	退職給付費用	3,654	0	3,654
	福利厚生費	4,899	0	4,899
	旅費	96,546	0	96,546
	通信運搬費	641	0	641
	減価償却費	665	0	665
	備品費	2,160	0	2,160
	消耗品費	1,129	0	1,129
	修繕費	482	0	482
	印刷製本費	3,017	0	3,017
	水道光熱費	798	0	798
	雑役務費	296	0	296
	支払手数料	14,557	0	14,557
	損料及借料	14,061	0	14,061
	諸謝金	4,913	0	4,913
	会議費	6,220	0	6,220
	渉外費	0	0	0
	諸税公課	20	0	20
	支払会費	0	0	0
	支払委託費	25,500,000	0	25,500,000
	支払助成金	3,052,000	0	3,052,000
	雑費	1,281	0	1,281
	管理費	0	7,158	7,158
	役員報酬	0	749	749
	給料手当	0	1,134	1,134
	退職給付費用	0	139	139
	福利厚生費	0	202	202
	旅費	0	2,371	2,371
	通信運搬費	0	30	30
	減価償却費	0	63	63
	消耗品費	0	15	15
	修繕費	0	4	4
	印刷製本費	0	41	41
	水道光熱費	0	6	6
	雑役務費	0	4	4
	支払手数料	0	726	726
	損料及借料	0	152	152
	諸謝金	0	833	833
	会議費	0	339	339
	渉外費	0	0	0
	諸税公課	0	9	9
	支払会費	0	0	0
	支払委託費	0	0	0
	支払助成金	0	0	0
	雑費	0	341	341
	経常費用計	28,844,803	7,158	28,851,961
	評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	0	0	0

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高			41,191
一般正味財産期末残高			41,191
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	26,735	7,018	33,753
特定資産運用益	17	3	20
受取国庫補助金	30,000,050	0	30,000,050
受取寄付金・拠出金	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 28,602,915	0	△ 28,602,915
当期指定正味財産増減額	1,423,887	7,021	1,430,908
指定正味財産期首残高			5,498,693
指定正味財産期末残高			6,929,601
III 正味財産期末残高			6,970,792

(注) 収支予算書(正味財産増減)は、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定用委員会)に示された様式により作成している。

資金調達及び設備投資の見込み

1. 資金調達の見込み なし
2. 設備投資の見込み なし